

第21 地下貯蔵タンク、二重殻タンクの強化プラスチック製の外殻、地下埋設配管(以下「地下貯蔵タンク等」という。)及び移動貯蔵タンクの漏れの点検に係る運用上の指針

「地下貯蔵タンク等及び移動貯蔵タンクの漏れの点検に係る運用上の指針について」(平成16年3月18日消防危第33号)、「地下貯蔵タンク等及び移動貯蔵タンクの漏れの点検に係る運用上の指針についての一部改正について」(平成19年3月28日消防危第66号)及び「既設の地下貯蔵タンクに対する流出防止対策等に係る運用について」(平成22年7月8日消防危144号)によること。